

五、琉球王国側の史料

1. 「百浦添欄干之銘」

琉球王国側の「アカハチらの乱」についての最初の史料「百浦添欄干之銘」（一五〇九年）の三条、『中山世譜（蔡鐸本）』（一七〇一年）と琉球王府編『琉球國由来記』（一七二三年）、王府編纂『球陽』（一七四三―一八七六年）には次のように記されている。

尚真王の功績十一か条の「百浦添欄干之銘」の三条には「当南南有国、名曰太平山、弘治庚申春、遣戦艦一百艘攻之、其国人堅降旗而服従、翌年航海来献歳貢、以穀布懸、是上国之勢愈大而愈盛矣（略）大明正徳四己巳初夏吉日」と記載されている。

歴史学者・島尻勝太郎氏は、『沖縄大百科事典』一九八三年／沖縄タイムス社）「百浦添欄干之銘」の三条の内容について「八重山を征討し、住民は服従して年ごとに貢ぎ物を捧げ、国勢はますます盛大になった」と述べている。

「弘治庚申春」は一五〇〇年であり、「太平山」（オヤケアカハチ・ホンカワラの乱を意味している）は宮古・八重山の平定を指し、「大明正徳四己巳」は一五〇九年の銘文の建立を意味している。

「オヤケアカハチ・ホンカワラの乱」の原因について、この時代の史料での真相がはっきりと分かっていないのが実情である。

2. 『中山世譜』

蔡鐸本『中山世譜』（一七〇一年）（昭和四十八年／沖縄県教育委員会）の「世譜卷之四」の「尚真王」の項には次の

ように記載されている。

「琉球國管轄之嶋名曰宮古次日八重山毎歲納貢當此二三年間八重山嶋變心謀叛將攻大宮古此事傳聞于首里國王急命大里親雲上等九員爲將撥軍船大小四十六艘弘治十三年庚申二月二日那霸開洋十三日到八重山石垣十九日欲見其地界陣勢乘小船上岸見之其陣前向大海後倚嶮岨其地之婦女皆持草木之枝號天呼地咒罵官軍雖乘船上岸略無畏懼賊首堀川原赤蜂首出搦戰我兵近崖彼此相罵此日兩邊不戰者各忌惡日故引軍而退二十日甲辰四十六艘之舟分爲兩隊一隊攻登野城一隊攻新河于彼地兩邊相戰終官軍得勝奏凱而歸」

歴史学者の原田禹雄氏は『蔡鐸本中山世譜 原田禹雄訳注』（一九九八年／榕樹書林）の「世譜卷之四 尚真王」の項の中で、要約を次のように記載している。

「琉球國が管轄する島に、宮古と八重山とがある。毎年貢納をしていたが、この二、三年の間、八重山嶋は心がわりがして反乱して攻撃しようとした。大宮古は、これを首里の国王に報告した。急遽、大里親雲上ら九人に命じて將とし、軍船大小四十六隻に分乗して、弘治十三年庚申二月二日に那霸を出港した。十三日に八重山の石垣に到着した。十九日に、その地界と敵陣の情勢を見るために、小船に乗って岸に上がってみると、敵陣の前は大海にむかい、後にはけわしい山があり、その地の婦女はほとんど恐れる気色はなかった。賊の首領の堀川原赤蜂は、首を出して挑戦した。我兵も崖に近づいて、双方罵しりあった。この日、双方戦がわなかつたのは、それぞれに悪日を忌避したためで、軍をひきあげた。二十日甲辰、四十六隻の舟を二つの隊に分けて、一隊は登野城を攻め、一隊は新河（川）を攻め、かの地の両辺

で相戦つて、ついに官軍が勝利を得て凱旋した」

3. 『球陽』十年毛國瑞禁裁八重山妄祭安眞理

琉球王府編『琉球國由来記』(一七二三年)、王府編纂史書『球陽』(一七四三—一八七六年)には、「オヤケアカハチ・ホンカワラの乱」の原因の一つではないかと思われることが記されている。球陽研究會『球陽 原文編・読み下し編』(一九七四年/角川書店)の中の尚真王十(一四八六)年条の「十年毛國瑞禁裁八重山妄祭安眞理」の項に次のように「原文編・読み下し編」が記載されている。まずその部分をみてみよう。

【原文】

十年毛國瑞禁裁八重山妄祭安眞理

八重山開闢之後人物繁艱而巢居穴處未知製造屋廬且逐捕禽獸以爲食拾收菓實以爲飯而未知爲烹飪時有生一神名曰伊里幾屋安眞理始教人民耕種飲食而民自利之自是之後年中月次諸邑人民悉祀其神以爲神遊然而此祭係乎俗說未實有其事而多傷民力妄費民財至于年毛國瑞恩納親方安治奉命至八重山勸農整俗制定法式時固禁裁其祭

【読み下し】

十年、毛國瑞、八重山の妄りに安眞理を祭るを禁裁す。

八重山、開闢の後人物繁艱す。而して巢居穴処して未だ屋廬を製造するを知らず。且禽獸を逐捕して以て食と爲し、菓實を拾収して以て飯と爲す。而して未だ烹飪を爲すを知らず。時に一神を生ずる有り、名づけて伊里幾屋安眞理と曰ふ。

始めて人民に耕種・飲食を教ふ。而して民、自ら之れを利とす。是れよりの後、年中月次、諸邑の人民、悉く其の神を祀り、以て神遊を為す。然り而して此の祭は俗説に係り、未だ実に其の事有らず。而して多く民力を傷ひ、民財を妄費す。是の年に至り、毛国瑞（恩納親方安治）、命を奉じて八重山に至り、農を勸め俗を整へ法式を制定す。時に固く其の祭を禁裁す。

4. 『琉球國由来記』

伊波普猷・東恩納寛淳・横山重共編『琉球王府編—琉球國由来記』（一九八七年三版／風土記社）の〔琉球國由来記卷二十二〕〔各處祭祀十〕八重山島〔八重山島開闢之事〕の項には次のように記載されている。

八重山嶋開闢、人生・喰物ハ、イリキヤアマリ、ト云從_レ神初トテ、年中月次、神遊アリ。年紀、未_レ可_レ考。因_レ茲、神ノ託遊トテ、大粧成ル、致_下失_中墜、無_レ實儀正體、遊戲_二、_上島中之百姓疲勞、不_レ可_レ然由ニテ、康熙十七戊午年、毛氏恩納親方安治、渡海仕置之時、向後、堅爲_レ有_レ禁制_二也。當嶋、洪武年間、爲_二御本國轄地_一。毎年貢物獻上、渡海イタシケルニ、其後、大濱村ニ、ヨヤケ赤峰・ホンカワラトテ、二人居ケルガ、極_レ驕、有_二叛逆之心_一、貢物到_二中絶_一ケル。時石垣村、ナアタオホチ兄弟アリ。一人八名ナレタウ、一人八名ナレカザナリ。妹ニ眞乙姥・コイチ姥トテ、二人アリ。彼ナレタウ・ナレカザナリ、赤峰・ホンカワラニ、不_二同心_一故、討殺サル。時ニ、ナアタヲホチハ、古見島へ逃延ビ、窟ニカクレ居ケル。

弘治年間、御本國ヨリ御征伐之兵船、御渡來之時、ナアタオホチ、從_二古見島_一、乘_二小舟_一漕迎ヒ、案内仕リ、彼赤ハチ・ホンカワラ、並ニ徒黨ノ者、悉被_二討果_一。因、ナアタオホチ、爲_二忠賞_一、叙_二古見大首里大屋子役_一。當島頭之

始也。妹コイチ姥ハ、爲_二赤蜂ガ妻_一故、被_レ誅。

眞乙姥ハ無_レ罪故、赦免アリケルニ、エラビガネト云神、託シテ、數十艘ノ兵船ニノリ移リ、此御船不_レ殘無_レ恙、同時ニ那覇ノ湊ニ、可_二守着_一トアリ。時ニ兵船ノ衆云ヤウ、誠ノ神託ナラバ、可_レ有_二褒賞_一。若於_二相違_一者、可_レ行_二罪科_一ト、アレバ、眞乙姥、思ヤウ、諸船一艘モ損ジ、又、著岸有_二先後_一者、爲_レ公、且我身之始終、有_二如何_一ト、彌發願シテ、諸船、爲_二海上安全_一、美崎山ニ參籠シ、日夜不_レ厭_二風雨_一、斷食シテ居ケルニ、身體疲果ケルヲ、平得村多田屋ノオナリト云フ女、漸ク勞リ、身命無_レ恙、念願相叶フ。

翌年爲_二褒賞_一、賜_二神衣裳_一、蒙_二上國之命_一。其次年、上國之時、多田屋オナリ列渡也。眞乙姥ニ、大阿母役タマワリケル。然處、感_二多田屋オナリ深恩_一、色々御斷ニテ、大阿母役ヲ、多田屋オナリニ譲リ、眞乙姥ハ、エラビガネト云神人ニ、被_二召成_一。兩人共ニ、金ノ髮指、美玉、拜_二領之_一、且賜_二大阿母、ヲエカ地五カヤ刈、并切米一石五斗、エラビガネ、切米一石_一。是大阿母立始也。

右兩人、左右ニシテ、代代續來之處、康熙十七戊午年、爲_二御仕置_一ニ、毛姓恩納親方安治、渡海之時、エラビガネハ、被_レ引タルトナリ。

これまで、「オヤケアカハチ・ホンカワラの乱」の原因は、『球陽』に記された毛国瑞恩納親方安治によって、「伊里幾屋安真理の神」祭祀禁止の布達による八重山の住民らの反発であった、と考えられている。一四七七年二月に朝鮮濟州島民三人が八重山の与那国島に漂着し救助され、西表島、波照間島、新城島、黒島と約一年間以上八重山の島々に滞在し島伝いに転送し、彼らが体験したことが『李朝実録』の中に記されている。その中に、「伊里幾屋安真理の祭祀」が必ず記されると思うが、彼らの体験録には一言も記されていない。

また、郷土史家・崎山直氏は「恩納親方の八重山渡海仕置をめぐる一考察 その史料学的検討」(『八重山文化』創刊号/一九七四年/東京・八重山文化研究会)の中で『琉球国由来記』の史料から派遣官の恩納親方安治(毛国瑞)の先島渡海は一四八六年ではなく、一六七八年であることがはっきりしていると断言している。したがって伊里幾屋安真理(イリキヤアマリ)の神祭祀の禁止に乱の原因を求めるのは誤りであると思われる。

5. 『球陽』 二十四年錢原爲大將征伐八重山赤蜂/始置八重山大阿母竝永良比金/久米島君南風跟随官軍往至八重山設爲奇謀深蒙褒嘉

王府編纂史書『球陽』(一七四三—一八七六年)に「オヤケアカハチ・ホンカワラの乱」のあらましが、記されている。球陽研究会『球陽 原文編・読み下し編』(一九七四年/角川書店)の中の尚真王二十四(一五〇〇)年条の「二十四年錢原爲大將征伐八重山赤蜂」、「始置八重山大阿母竝永良比金」、「久米島君南風跟随官軍往至八重山設爲奇謀深蒙褒嘉」の項に次のように「原文編・読み下し編」が記載されている。まずその部分をみてみよう(「読み下し」のかつこ内は筆者)。

【原文】

二十四年錢原爲大將征伐八重山赤蜂

正義大夫梁德奉使入閩而回國之時陡遭逆風飄到喜屋武土民出海舩隻吊進港内時錢原十三歲隨土民等出迎外海錢原生資敦厚氣宇軒昂大異庸俗之人梁德忽倏看之深稱他伶俐官舍錢廣聞之慕之即乞父鹽間携來那霸而養教之果然聰明英雄至于學業已成才智絶倫文武兼全已及二九歲廣買得家宅以給錢原而別立家戶矣後陞仕籍專務公事乾惕孜孜朝夕匪懈遂奉(冊)命

爲九番大將即與大里等率領士卒三千餘人征伐八重山以得凱功而歸國復(關)命焉

【読み下し】

二十四年、錢原、大將と爲り、八重山の赤蜂を征伐す。

正義大夫梁徳、使を奉じて閩に入る。而して国に回るの時、陡に逆風に遭ひ、喜屋武に飄到す。土民、海に出でて其の船隻を扯き、港内に弔進す。時に、錢原、十三歳、土民等に随ひ、外海に出で迎ふ。錢原、生資敦厚にして氣宇軒昂、大いに庸俗の人と異なる。梁徳、忽倏として之れを看、深く他の伶俐を称す。官舎錢広、之れを聞き之れを慕ひ、即ち父塩間に乞ひ、那覇に携へ来りて之れを養教す。果然聰明英雄なり。学業已に成るに至り、才智絶倫にして文武兼全なり。已に二九歳に及び、広、家宅を買得して以て錢原に給し、而して別に家戸を立つ。後、仕籍に陞り、専ら公事に務め、乾惕孜孜として朝夕懈らず。遂に命を奉じて九番大將と爲り、即ち大里等と与に士卒三千余人を率領して八重山を征伐し、以て凱功を得て帰国復命す。

【原文】

始置八重山大阿母竝永良比金

八重山自洪武年間以來每歲入貢不敢絶焉奈大濱邑遠彌計赤蜂保武川心志驕傲欺老侮幼遂致心變謀叛兩三年間絶貢不朝此時石垣邑名田大翁主有二弟二妹一名那禮塘一名那禮嘉佐成一妹曰眞乙姥一妹曰古乙姥那禮塘嘉佐成等恆存忠義不肯從赤蜂遂爲他被殺害名田大翁主逃去古見山隱居洞窟之中此時宮古酋長有仲宗根豐見親者與赤蜂不和睦赤蜂將攻宮古而二島騷動事聞于中山由是(關)王遣大里等九員爲將撥大小戰船四十六隻以其仲宗根爲導本年二月初二日那覇開船赴八重山征伐

赤蜂等大翁主大喜即乘小船出海迎接十三日引至八重山石垣之境大里等上岸只見赤蜂領衆兵背嶮岨面大海布擺陣勢又令婦女數十人各持枝葉號天呼地萬般咒罵似行法術大里等驅軍大進賊兵及婦女略無畏懼賊陣開處赤蜂首出搦戰大里大疑曰賊奴銳氣不可輕敵遂將四十六艘分爲兩隊一隊攻登野城一隊攻新河赤蜂首尾不能相應官軍乘勢攻擊甚急賊兵大敗則官軍大獲凱功赤蜂被擄伏誅即名田大翁主深蒙（關）褒嘉擢古見大首里大屋子始爲頭役也古乙姥適爲赤蜂妻受罪誅戮一日永良比金神詫宣于眞乙姥曰今乘數十餘船早到那霸官軍僉曰神詫告語未可深信若有靈效護守兵船一齊抵國宜以褒賞若有違此語前後至國重罪不恕眞乙姥聞之意謂蒼天非定風波難測遂到美崎山日夜斷食誠懇求禱而不厭風雨不怕寒暑至日已久身體憔悴顏色枯槁庶乎餓死時平得村多田屋遠那理往勞之深憫之而船獲神庇一齊抵國至于翌年深蒙褒嘉恩賜神衣竝奉召入之命次年携多田屋遠那理赴入中山（關）王擢眞乙姥始爲大阿母眞乙姥請命讓大阿母于遠那理（關）王亦擢眞乙姥爲永良比金神人此時遠那理眞乙姥各賜金簪且賜大阿母遠惠嘉地五加屋及俸米一石五斗亦賜永良比金俸米一石自此之後大阿母永良比金子子孫孫世襲其役

【読み下し】

始めて八重山に大阿母並びに永良比金を置く。

八重山は、洪武年間（一三六八〜九八年）より以来、毎歳入貢して敢へて絶たず。奈んせん大浜邑の遠弥計赤蜂保武川、心志驕傲にして、老を欺ぎ幼を侮り、遂に心變を致して謀叛し、両三年間、貢を絶ちて朝せず。此の時、石垣邑の名田大翁主、二弟二妹有り。一は那礼塘と名づけ、一は那礼嘉佐成と名づく。一妹は眞乙姥と曰ひ、一妹は古乙姥と曰ふ。那礼塘・嘉佐成等、恒に忠義を存し、赤蜂に従ふを肯んぜず。遂に他の為に殺害せらる。名田大翁主、古見山に逃げ去り、洞窟の中に隠居す。此の時、宮古の酋長仲宗根豊見親なる者有り。赤蜂と和睦せず。赤蜂、將に宮古を攻めんとし

て二島騒動す。事、中山に聞す。是れに由りて王、大里等九員を遣はして將と為し、大小戦船四十六隻を撥し、其の仲宗根を以て導と為し、本年二月初二日、那覇開船し、八重山に赴き、赤蜂等を征伐す。大翁主大いに喜び、即ち小船に乗り、海に出でて迎接す。十三日、引きて八重山石垣の境に至る。大里等上岸す。只見る、赤蜂、衆兵を領し、嶮岨を背にし大海に面して陣勢を布擺するを。又婦女数十人をして各枝葉を持ち天に号し地に呼びて万般呪罵せしむること、法術を行ふに似たり。大里等、軍を駆り大いに進むも、賊兵及び婦女、略畏懼する無し。賊陣開く処赤蜂首めて出でて戦を搦む。大里大いに疑ひて曰く、賊奴の鋭氣、軽がるしくは敵すべからずと。遂に四十六艘を將て分ちて両隊と為し、一隊は登野城を攻め、一隊は新河を攻めしむ。赤蜂、首尾相応ずる能はず。官軍勢に乘じ、攻撃すること甚だ急なり。賊兵大敗し、即ち官軍大いに凱功を獲。赤蜂は禱にせられ誅に伏す。即ち名田大翁主、深く褒嘉を蒙り、古見大首里大屋子に擢んでられ、始めて頭役と為る。古乙姥は適ぎて赤蜂の妻たり。罪を受けて誅戮せらる。一日、永良比金の神、真乙姥に託宣して曰く、今数十余船に乗れば早く那覇に到らんと。官軍、僉、曰く、神託の告語、未だ深くは信ずべからず。若し靈効有りて兵船を護守し一斉に国に抵らば、宜しく以て褒賞すべし。若し此の語に違ひ、前後して国に至ること有らば、重く罪して恕さずと。真乙姥之れを聞き、意謂へらく、蒼天は定めあらず、風波は測り難しと。遂に美崎山に到り、日夜断食して誠懇求禱す。而して風雨を厭はず寒暑を怕れず、日已に久しきに至り、身体憔悴し顔色枯槁して餓死に庶し。時に、平得村の多田屋遠那理、往きて之れを勞ひ深く之れを憫む。而して船、神庇を獲て一斉に国に抵翌年に至り、深く褒嘉を蒙りて神衣を恩賜し、並びに召入の命を奉ず。次年、多田屋遠那理を携へ、中山に赴き入る。王、真乙姥を擢んで始めて大阿母と為す。真乙姥、命を請ひ、大阿母を遠那理に譲る。王、亦真乙姥を擢んで永良比金の神人と為す。此の時、遠那理・真乙姥に各金簪を賜ふ。且大阿母に遠恵嘉地五加屋及び俸米一石五斗を賜ひ、亦永良比金に俸米一石を賜ふ。此れよりの後、大阿母・永良比金は、子子孫孫其の役を世襲す。

【原文】

久米島君南風跟随官軍往至八重山設爲奇謀深蒙褒嘉

太古之世久米山有姉妹三人長女栖居首里辨嶽次女栖居久米山東嶽後至八重山栖居宇本嶽三女栖居久米山西嶽任君南風職至于是年中山征伐八重山時有首里神曰八重山神與久米山神原是姉妹也若君南風跟随官軍往赴八重山以諭爲曉必以信服焉君南風遵命從軍而行已至八重山賊衆甚夥防備已密難以上岸君南風即有奇謀做爲竹筏上裝竹木燒連烟火以便放流賊衆見之皆行其所逝之處將以防戰官軍乘時上岸相戰相殺此時有宇本嶽君眞物神來會君南風早已信服賊衆視其神歸服大驚且服由是大將軍招撫恤綏人民始安焉既而成功凱旋細疏他奇謀上達（圖）聖聽深以褒嘉其子孫之家世任君南風職而拜授彼肥良志屋之地

【読み下し】

久米島の君南風、官軍に跟随して八重山に往き至り、奇謀を設け爲して深く褒嘉を蒙る。

太古の世、久米山に姉妹三人有り。長女は首里辨嶽に栖居し、次女は久米山東嶽に栖居し、後、八重山に至りて宇本嶽に栖居す。三女は久米山西嶽に栖居し、君南風職に任ず。是の年に至り、中山、八重山を征伐す。時に、首里神有りて曰く、八重山の神と久米山の神とは、原、是れ姉妹なり。若し君南風、官軍に跟随し往きて八重山に赴き、諭を以て曉すを爲せば、必ずや以て信服せんと。君南風、命に遵ひ、軍に従ひて行き、已に八重山に至る。賊衆甚だ夥く、防備已に密にして以て上岸し難し。君南風、即ち奇謀有り。竹筏を作り爲し、上に竹木を装ひ、焼きて烟火を連ね、以て放流せしむ。賊衆之れを見て皆其の逝く所の処に行き、將に以て防戦せんとす。官軍時に乗じて上岸し、相戦ひ相殺す。此の時、宇本嶽君眞物神有り。来りて君南風と会し、早已に信服す。賊衆其の神の帰服するを視、大いに驚き且服す。是

れに由りて大將軍招撫恤綏して人民始めて安し。既にして功を成して凱旋し、細さに他の奇謀を疏して聖聽に上達し、深く以て褒嘉す。其の子孫の家、世々君南風職に任じ、而して彼の肥良志屋の地を拝授す。

6 『錢姓家譜正統』

琉球王国側の『錢姓家譜正統』（真境名安興 皇史編纂史料那覇之部）の「一世直張 安波根里主」の項には次のように記載されている（原文の読点は筆者）。

【原文】

錢姓家譜 正統

紀 録

一世直張 安波根里主

童名真五郎、唐名錢原、成化十五年^マ戊戌^マ生

父兼城間切阿波根村鹽間

母不知為何人女

室錢氏儀間親雲上錢廣女真伊奴金 生日不傳 嘉靖十九年^マ己亥^マ九月八日

死号亘

長男直方

尚真王世代